

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.9E-1				6.4E+1		3.0E+2	362.0
2	アクリルアミド							1.1E-1	0.1
3	アクリル酸エチル							2.8E+2	282.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.8E+1						3.7E+0	31.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.8E+2	282.1
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	1.0E+1							10.1
8	アクリル酸メチル							2.8E+2	282.1
9	アクリロニトリル							2.7E+2	274.2
10	アクロレイン		6.9E+3					9.9E+2	7,930.2
11	アジ化ナトリウム	8.7E-1							0.9
12	アセトアルデヒド		3.8E+4					5.4E+3	43,691.3
13	アセトニトリル	2.0E+2						1.8E+2	386.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							4.0E-1	0.4
17	o-アニシジン								
18	アニリン							4.2E+0	4.2
20	2-アミノエタノール	2.7E+1			3.4E+4			1.4E+4	48,543.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.0E+3	2.0E+1		1,035.9
23	p-アミノフェノール							1.3E-1	0.1
24	m-アミノフェノール							6.1E-2	0.1
25	メトリブジン					7.7E+0			7.7
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	1.7E+3			2.2E+5			2.7E+4	247,627.4
31	アンチモン及びその化合物	9.1E-1						5.0E+1	51.4
33	石綿		2.8E-3						0.0
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							7.7E+3	7,697.6
37	ビスフェノールA	1.3E+1						2.4E+0	15.5
40	ピフェナゼート					1.8E+2			180.0
41	フルトラニル					6.6E+2			661.5
46	キザロホップエチル					3.5E+1			35.0
47	ブタミホス					4.8E+1			48.0
48	E P N					2.8E+2			276.0
49	ペンディメタリン					5.5E+2			554.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸							2.7E-3	0.0
52	アラニカルブ					1.6E+2			160.0
53	エチルベンゼン	6.9E+4	7.6E+4	1.5E+5				1.3E+4	310,212.8
54	ホスチアゼート					1.2E+2			118.5
56	エチレンオキシド	3.4E+2						1.5E+2	494.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	7.8E+2		1.5E+2				4.9E+1	979.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.0E+1						1.4E+1	44.5
59	エチレンジアミン							1.3E+2	131.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.9E+1			2.5E+2			3.6E+2	690.5
61	マンネブ					5.0E+1			50.0
62	マンコゼブ					4.5E+3			4,527.0
63	ジクアドジプロミド					2.3E+3			2,342.6
64	エトフェンブロックス					2.2E+3	8.1E+1		2,310.0
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.2E+1			12.3
71	塩化第二鉄	7.4E-2							0.1

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							1.6E-1	0.2
75	カドミウム及びその化合物							4.2E-1	0.4
76	ϵ -カプロラクタム							3.1E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	9.0E+4	2.8E+5	2.5E+5				6.3E+4	681,529.4
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	2.3E+0						1.3E+1	15.4
83	クメン	1.6E+2						1.3E+2	293.4
84	グリオキサール							5.7E-1	0.6
85	グルタルアルデヒド	1.9E+1						1.3E+3	1,342.8
86	クレゾール							9.3E+1	93.1
87	クロム及び3価クロム化合物	1.6E+0						2.0E+1	21.6
88	6価クロム化合物	7.3E+0		1.9E+2					192.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.1E+2			112.8
91	シアナジン					1.6E+2			163.5
92	トルフェンピラド					1.1E+2			105.0
93	メトラクロール					1.1E+2			110.1
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					4.1E+2			405.5
96	ジフェノコナゾール					4.5E+1			45.5
98	クロロ酢酸							4.5E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					2.3E+3			2,283.2
101	アラクロール					2.6E+2			257.0
103	HCFC-142b							1.8E+4	17,850.4
104	HCFC-22							1.9E+5	188,971.0
108	メコプロップ					5.9E+2			590.0
113	シマジン					2.1E+2			210.0
114	インダノファン					3.7E+1			37.4
115	フェントラザミド					1.1E+3			1,083.3
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					3.8E+2	3.2E+1		411.9
118	マイクロブタニル					1.2E+1			12.2
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	9.1E+1						2.5E+2	336.0
126	CFC-115							7.7E+2	773.3
127	クロロホルム	3.8E+2						1.4E+3	1,801.4
132	コバルト及びその化合物	2.1E+1						5.4E+2	563.7
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	4.1E+2						8.6E-2	411.4
134	酢酸ビニル							3.7E+2	370.7
136	サリチルアルデヒド							2.8E-2	0.0
137	シアナミド					2.4E+1			24.0
138	ジクロシメット					6.0E+1			60.0
139	トラロメリン					7.0E+0	9.4E+0		16.4
140	フェンプロパトリン					7.1E+1	1.5E+1		85.9
141	シモキサニル					8.4E+1			84.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.7E+1						3.5E+2	389.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							1.4E-1	0.1
146	ピリミホスメチル					4.7E+1			47.0
147	チオベンカルブ					4.6E+3			4,608.0
148	カフェンストロール					1.5E+3			1,503.6
150	1,4-ジオキサン	5.0E+1						1.6E+3	1,608.0

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.8E+3			2,752.0
153	テトラメリン						3.8E+2		375.9
154	シクロヘキシルアミン							2.6E+1	26.1
157	1,2-ジクロロエタン	5.0E+1						1.9E+0	51.4
161	CFC-12							1.6E+4	15,974.0
162	プロピザミド					5.7E+2			572.0
164	HCFC-123							2.5E+3	2,548.7
168	イプロジオン					3.0E+1			30.0
169	ジウロン					3.0E+2		2.8E+1	323.9
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.9
171	プロピコナゾール					2.7E+1			27.3
172	オキサジクロメホン					6.3E+2			629.7
174	リニューロン					5.4E+2			537.8
175	2,4-D					1.2E+3			1,225.6
176	HCFC-141b							3.7E+4	37,399.4
178	1,2-ジクロロプロパン							2.2E+0	2.2
179	D-D					6.0E+3			6,036.0
181	ジクロロベンゼン						8.4E+2	1.9E+5	190,429.3
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					2.5E+3			2,488.0
184	ジクロベニル					4.5E+2			447.5
185	HCFC-225							7.3E+3	7,319.0
186	塩化メチレン	2.2E+4						2.8E+0	21,786.7
187	ジチアノン					3.4E+2			336.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							2.3E+2	228.1
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.9E+3			1,896.0
193	エチルチオメトン					2.8E+3			2,823.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.0E+0			3.0
196	メチダチオン					1.6E+3			1,608.0
197	マラソン					8.3E+2			825.0
198	ジメトエート					2.8E+2			276.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.7E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							6.6E-2	0.1
204	ジフェニルエーテル							2.4E-1	0.2
205	1,3-ジフェニルグアニジン							2.0E+1	20.4
206	カルボスルファン					3.3E+1			33.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	7.6E+0					1.1E+1	1.6E+1	34.9
209	ジプロモクロロメタン							8.1E+2	813.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.7E+3	1,693.6
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					3.0E+3			3,021.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.2E+2						2.1E+3	2,288.4
216	N,N-ジメチルアニリン							1.9E+0	1.9
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	9.2E+1						4.4E+0	96.3
221	ベンフラカルブ					2.0E+2			200.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	6.7E+1			1.9E+4			1.0E+2	19,576.8
225	トリクロロホン					2.4E+3	1.2E+1		2,436.2
227	バラコート					1.6E+3			1,585.0
229	チオファネートメチル					2.8E+3			2,793.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.9E+2							793.1
233	フェントエート					5.1E+2			512.0

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	3.4E+0						4.6E+0	8.0
239	有機スズ化合物	6.2E-1							0.6
240	スチレン	2.2E+3	2.3E+4	1.7E+1				1.2E+3	26,290.9
242	セレン及びその化合物							1.7E+1	17.2
243	ダイオキシン類							1.1E+3	1,071.5
244	ダゾメット					2.5E+4			25,480.0
245	チオ尿素							1.7E+2	167.4
248	ダイアジノン					3.7E+3	9.4E+0		3,754.4
249	クロルピリホス					2.8E+2			282.0
250	イソキサチオン					6.7E+2			671.0
251	フェントロチオン					9.8E+3	7.1E+2		10,537.7
252	フェンチオン					1.1E+2	1.5E+2		259.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					2.2E+2			221.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							2.8E-3	0.0
257	デカノール							2.5E+2	249.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							3.1E+2	308.0
259	ジスルフィラム	3.0E+2							300.2
260	クロロタロニル					3.2E+3			3,225.7
261	フサライド					5.2E+3			5,199.0
262	テトラクロロエチレン	3.3E+3						1.7E-1	3,346.0
266	テフルトリン					5.9E+1			59.0
267	チオジカルブ					4.6E+2			459.5
268	チウラム	5.1E+2				2.2E+3			2,684.4
270	テレフタル酸							1.4E+3	1,392.0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.8E-1				1.2E+1		8.4E+2	849.3
273	n-ドデシルアルコール							7.0E+1	70.3
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.1E+2			3.4E+4			4.3E+3	39,161.5
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.7E+1						1.1E+2	123.3
278	トリエチレンテトラミン	3.4E+0							3.4
281	トリクロロエチレン	6.5E+3						2.8E-1	6,516.3
282	トリクロロ酢酸	4.1E+0						4.8E+1	52.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.1E+4			11,240.5
286	トリクロピル					3.5E+2			347.0
288	CFC-11							2.1E+4	20,665.8
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							6.7E+1	67.5
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.4E+3			1,416.2
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.7E+4	2.1E+3					9.9E+2	20,258.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	9.7E+3	2.7E+4	3.4E+3				2.2E+3	41,968.9
298	トリレンジイソシアネート							1.9E-5	0.0
299	トルイジン							2.4E-5	0.0
300	トルエン	1.4E+5	4.5E+5	1.1E+5				2.9E+4	726,637.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.8E+1						4.5E+3	4,481.2
305	鉛化合物	3.0E+1		8.8E+2				1.3E+2	1,042.2
308	ニッケル							1.0E+2	102.2
309	ニッケル化合物	6.9E+0						8.4E+2	847.8
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							3.6E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							1.0E+2	101.7
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド							5.5E+2	551.3
323	シメトリン					2.6E+2			255.0
325	オキシシン銅					1.3E+3			1,334.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					1.6E+3			1,607.0
329	ポリカーバメート					4.1E+3		2.6E+2	4,383.6
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							3.7E-1	0.4
331	カズサホス					1.1E+2			105.0
332	砒素及びその無機化合物							2.1E+0	2.1
333	ヒドラジン	5.3E+1						1.7E+3	1,764.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							4.4E+0	4.4
336	ヒドロキノ	2.2E+0						7.0E+2	705.7
340	ビフェニル							4.1E+0	4.1
341	ビペラジン							1.2E+2	116.4
342	ピリジン							1.1E+2	111.6
343	カテコール							8.4E+0	8.4
346	2-フェニルフェノール							1.3E+2	127.6
348	フェニレンジアミン							1.0E-1	0.1
349	フェノール	1.3E+1						1.2E+0	13.8
350	ペルメトリン					5.3E+2	2.1E+2		741.7
351	1,3-ブタジエン		3.2E+4					1.6E+3	33,733.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.0E+2		8.2E+2				1.2E+2	1,045.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.6E+2		1.2E+1				1.4E+1	385.7
357	ブプロフェン					7.6E+2			762.0
358	テブフェノジド					4.0E+2			400.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					1.3E+3			1,255.0
361	シハロホップブチル					2.8E+3			2,814.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.1E+3			1,070.5
364	フェンピロキシメート					1.9E+1			19.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.5E+2			150.0
370	ピリダベン					8.0E+1			80.0
371	テブフェンピラド					8.0E+1			80.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.8E+2						2.7E+3	3,391.4
376	ブタクロール					5.9E+3			5,902.0
377	フラン								
378	プロピネブ					3.5E+2			350.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							1.2E+3	1,151.6
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					8.5E+2			849.6
384	1-ブromopropan							2.5E+1	24.6
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル					9.0E+3			9,002.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	8.2E+1			1.5E+3			1.5E+2	1,690.1
390	ヘキサメチレンジアミン							5.6E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	5.8E+4	5.9E+3					2.5E+3	66,523.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							3.1E+0	3.1

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.5E+1							15.2
398	塩化ベンジル							1.4E-1	0.1
399	ベンズアルデヒド		9.0E+3					3.5E+2	9,331.1
400	ベンゼン	2.6E+3	1.2E+5					1.5E+4	139,995.8
402	メフェナセツト					1.8E+3			1,761.5
403	ベンゾフェノン							7.0E-2	0.1
405	ほう素化合物	2.1E+2					1.3E+1	1.4E+4	13,810.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までの もの及びその混合物に限る)	5.5E+3			5.3E+5			1.3E+4	547,157.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	7.8E+1			5.8E+3			7.9E+2	6,656.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	4.1E+2			5.4E+4			1.4E+4	69,042.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	9.9E+2			4.9E+3			3.5E+3	9,385.5
411	ホルムアルデヒド	2.1E+3	1.0E+5					7.6E+3	113,837.0
412	マンガン及びその化合物	1.2E-1						3.1E+1	31.2
413	無水フタル酸							3.9E-3	0.0
414	無水マレイン酸							1.9E-1	0.2
415	メタクリル酸	4.2E+0						4.0E+1	44.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.9E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							1.1E+0	1.1
420	メタクリル酸メチル							1.4E+2	137.5
422	フェリムゾン					3.5E+3			3,549.0
423	メチルアミン							5.4E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					5.9E+2	2.0E+2		789.7
428	フェノブカルブ					8.0E+2	2.4E+2		1,038.5
429	ハロスルフロンメチル					2.8E+2			280.1
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0
431	アゾキシストロビン					7.1E+2			713.5
432	アミトラズ					1.0E+2			100.0
433	カーバム					4.5E+2			450.0
434	オキサミル					2.0E+1			20.0
435	ピリミノバックメチル					2.8E+2			278.9
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	3.8E+3					1.8E+1	7.9E+2	4,573.1
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド							2.2E+0	2.2
442	メプロニル					2.1E+2			210.0
443	メソミル					9.7E+2			969.0
444	トリフロキシストロビン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					1.2E+3			1,182.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	6.1E+2							605.7
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.9E+2			285.4
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.7E+1						1.3E-1	36.8
453	モリブデン及びその化合物	4.3E+1						8.9E+2	935.7
455	モルホリン	3.2E+1						1.4E+2	172.5
456	りん化アルミニウム					3.3E+2			330.0
457	ジクロルボス						1.6E+3		1,632.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							2.8E+0	2.8
460	りん酸トリトリル							2.3E-3	0.0

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							2.5E+1	24.9
462	りん酸トリ-n-ブチル							2.5E-2	0.0
合 計		4.4E+5	1.2E+6	5.1E+5	9.0E+5	1.6E+5	4.6E+3	7.6E+5	3,960,069.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。